

外郭環状線の2（石神井台1期）の事業に着手します

本日（2月29日）、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、事業に着手いたしますのでお知らせします。

| 路線名 | 施行箇所 | 延長 | 計画幅員 | 事業期間 | 事業費 | 担当部署 |
|---------|------------------------------|------|------|----------------------|-------|------------|
| 外郭環状線の2 | 練馬区石神井台三丁目 ～ 同区石神井町八丁目 | 950m | 22m | 令和5年度 ～ 令和12年度 | 126億円 | 三環状道路整備推進部 |

【事業の概要】

外郭環状線の2は、世田谷区北烏山五丁目から練馬区東大泉二丁目に至る延長約9kmの都市計画道路です。

このうち、本事業は、幅員22mの道路を新設整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道及び自転車通行空間を整備します。また、無電柱化や街路樹の植栽を行います。

【事業の効果】

- 南北方向の交通利便性が向上するとともに、東京外かく環状道路（以下、外環という。）と周辺の幹線道路を結ぶネットワークが形成され、外環へのアクセス性が向上します。
- 生活道路への通過交通の抑制に寄与し、地域の安全性が向上します。
- 無電柱化や街路樹の植栽により、地域の防災性が向上するとともに、良好な都市景観を創出します。

本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略「身近で快適な道路空間形成プロジェクト」

問い合わせ先

建設局 三環状道路整備推進部 整備推進課 電話 03-5320-5180

Eメール S1000312 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

外郭環状線の2（石神井台1期）

< 案内図 >



今回事業認可区間
延長: 950m

| 凡 例 | |
|------------|--|
| 外郭環状線の2のうち | |
| 今回事業認可区間 | |
| 事業中区間 | |
| 都市計画道路 | |
| 周辺の主な都道 | |
| 高速道路 | |
| 河川 | |
| 私鉄 | |

